

遊休農地を活用した異業種参入者の経営体育成

1 事例の背景

福島県南会津地域は福島県の南西に位置し、四方山岳に囲まれた中山間地域で、南会津町及び下郷町、只見町、桧枝岐村の3町1村からなり、面積は2,341k㎡（県土の約17%）で、その8割以上が森林で占められている。当地域の農業は水稻のほか、冷涼な気候を利用して、ソバやトマト、アスパラガス、花きなどの園芸作物を中心とした生産が行われている。しかし、近年は後継者の減少、担い手の高齢化、遊休農地の増加により農業生産の減少が進んでいる。特に、遊休農地は平成17年度で耕地面積の14.2%（574ha）を占めており、その解消が大きな課題である。一方で、公共事業予算の減少に伴い、建設業者が農業への関心を高めるなど、農業分野への異業種参入の気運が地域全体として高まってきている。

2 活動の概要

（1）遊休農地の解消のための体制整備

平成8年に町、JA、県関係機関を構成員とした「南会津地方遊休農地活用推進会議」を発足し、遊休農地再生に向けて検討を開始した。

（2）遊休農地解消に向けた課題の整理

遊休農地解消に向けた課題を、①推進する作物の選定、②担い手の確保、③遊休農地の整備、④担い手の経営確立の4つに整理し、課題解決に取り組んだ。

（3）遊休農地解消に適した作物の選定

作物の選定については、①土地利用型作物であること、②特産品となりうること、③流通販売面で優位であること、④初期投資がかからず比較的導入しやすいことを重視し「ソバ」を推進することとし、実証展示ほを設置した。

（4）担い手の確保

関係機関が一体となり、遊休農地を抱える集落の生産者のみならず、地区外生産者、建設業者などにも声かけを行った。その結果、農業参入に関心を持つ地元の建設業者が現れた。農業参入にあたり地域の担い手として明確に位置づけるため、平成16年8月に農業生産法人要件を満たす（有）F. K. ファームの設立を支援し、大規模なソバ栽培を核とした経営体として育成を図ることとした。

（5）遊休農地の整備

遊休農地の整備には多額の資金を要することが最大の問題であったため、農林事務所内の各部と連携を図り、県単補助事業を活用し耕地の整備を行った。

（6）担い手の経営確立

（有）F. K. ファームを普及の重点対象と位置づけ、まず、経営の核となるソバ栽培の経営体確立に向け、農業普及部の作物担当を中心に関係機関と連携を図り、以下の点について総合的支援を行った。①土壌診断に基づく土づくり・施肥設計作成、②経営分析・診断による適正規模（面積・機械導入）判断、③栽培技術指導（播種～収穫～乾燥・調製作業）④加工（そば粉、そば店）を含めた流通販売対策、さらに担い手の農業経営安定のため、野菜担当と連携し、南会津町特産のアスパラガスを平成19年度より導入（1.85ha）さ

せ、土地利用型作物の複合経営体育成を支援した。

3 活動の成果

表 1,南

会津町各地区における遊休農地面積の推移

	単位(ha)	
	H16末	H19末
水無地区	35.9	1.2
中荒井地区	42.7	1.9

(1) 遊休農地の解消

(有) F. K. ファームとその動きに刺激を受けて設立した、地元そば生産組合の遊休農地へのソバ大規模導入等により、南会津町水無地区で約 97%、中荒井地区で約 96%の遊休農地が解消された。

(2) 異業種参入者の経営確立

(有) F. K. ファームの農業経営状況は、ソバ栽培面積は、平成 16 年度 10ha から始まり、現在 42ha まで増加している。当初は地力が低く、収量が低かったが、土壌改良資材の施用、排水対策、施肥量の検討を行い、平成 20 年度の平均収量は 100kg/10a と増加した。さらに、県育成品種「会津のかおり」の種子生産許諾を受けるなど、新たな取組みも開始された。

また、高収益追求のためそば粉の加工販売を提案し、平成 17 年度からそば粉加工を開始し、平成 19 年 10 月には、そば屋を出店することで、生産・加工・販売の一体的な経営を展開している。

さらに、ソバ+アスパラガス栽培による複合経営を展開したことにより、販売額は平成 16 年度は約 612 万円であったのが、平成 20 年度は 2,410 万円まで伸ばしている。今年度からは地元の企業組合運営の加工直売所へのアスパラガス原料の提供、水稻受託作業を拡大し、地域の新たな担い手として大きな役割を果たしている。



写真 1、出店したそば屋の風景

(3) 新たな動き・波及効果

(有) F. K. ファームの先駆者的な取組みを受け、同地区のそば生産組織の「水無そば組合」が遊休農地を活用し、大規模ソバ栽培（現在 25ha）を行い、遊休農地解消の一役を担っている。また、建設業から農業部門への新たな参入として「(有) 南会津アグリサービス」が設立され、平成 18 年度より同地区の遊休農地でアスパラガス栽培を開始し、平成 19 年度には遊休農地 3.7ha に作付けしている。

4 今後の展開方向

中山間地農業が抱える担い手・後継者不足、遊休農地の増加等の問題解決において、今後、地元建設業等の異業種が果たす役割が大きくなると考えられる。上記事例のように異業種が農業部門に参入し成功するためには、①地元の生産者と密な関係であること、②関係機関との連携、合意形成を図ること、③資金繰り（補助事業を含む）の調整、が重要なポイントである。そのポイントを的確に捉え、地域農業の維持発展・活性化、担い手の育成、農業総合コーディネーターとして、我々普及指導員の役割が益々重要となると考える。